

寒川町町税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 29 年 12 月 15 日

寒川町長 木 村 俊 雄

寒川町規則第 18 号

寒川町町税条例施行規則の一部を改正する規則

寒川町町税条例施行規則(昭和 60 年寒川町規則第 23 号)の一部を次のように改正する。

第 14 条の見出し中「第 15 条の 3 第 2 項」を「第 15 条の 3 第 3 項」に改める。

第 15 条(見出しを含む。)中「あん分」を「按分」に改める。

第 13 号様式中「あん分割合」を「按分割合」に、「よつて」を「よって」に改める。

第 14 号様式中「のあん分」を「の按分」に、「あん分する」を「按分する」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。